

公 開 講 演 会 要 旨

藤原宮その後——廃都後の土地再開発について—— 廃都後の宮・京城は「孝謙天皇東大寺飛彈坂所施入勅書案」にもあるように、奈良時代には耕地化が進んでいたことが知られる。同地域で検出された廃都後の遺構を年代別に整理してみると、8～10世紀代の遺構は散在しているのに対して、11世紀以降の遺構は、現集落内及びその周辺に集中する傾向が認められる。この現象は、廃都後に耕地化された地域が、集落立地を含めて10世紀代にさらに再編成されたことを示すものと理解される。10世紀代の土地再編成については、廃都後も基幹用水路として機能している宮西面外濠が、その頃埋没していることから首肯できよう。（川越俊一）

飛鳥石神遺跡の発掘調査 石神遺跡からは噴水構造をもつ石造物が出土し、それらを取り囲む石組溝や広範な石敷遺構が検出されている。それらの性格は斉明朝の須弥山造立との関連で理解される一方、天武朝の飛鳥浄御原宮推定の根拠とされてきた。昭和56年の調査成果にもとづき、石組溝・石造物は7世紀前半～中葉の遺構であり、石敷遺構は7世紀後半に前者を廃して造営されたことを明らかにした。前者は近接する斉明朝の水時計遺跡と密接に関わり飛鳥寺西槻木広場の一画あるいは石上池辺にあたること、後者は大規模広範な造営計画の下に営まれたものであって、飛鳥浄御原宮と深く関わる遺構である可能性を指摘した。（西口寿生）

伝統的町並の再生 伝統的な町並の保存は近年各地ですすめられているが、保存整備にあたっては歴史的文化遺産としての視点ばかりでなく、魅力ある都市環境の創造、良好な住環境の育成といった多方面からの取り組みが必要となる。これらが一体となっておし進められて始めて、伝統的町並の再生が可能となってくる。町並の再生はそれぞれの都市や地域固有の条件や形成過程などに深くかかわっており、その方向も異なったものが求められる。保存整備が先駆的に進められている神戸市、高山市、南木曽町を事例とし、各々の町並再生の基本方針及び保存整備の現状と問題点を分析・評価し、今後の町並再生のあり方について考えた。（村上訓一）

奈良三彩の造形意匠について 中国唐代の三彩釉陶器、いわゆる唐三彩は本来天子を頂点とする貴族・官僚層の墓に納める明器として作られたものであった。この唐三彩と、それを模倣して作られた我が国の奈良三彩の器形とを比較すると、両者はその造形意匠を全く異にするものであり、奈良三彩の基本意匠はむしろ同時代の土師器・須恵器と同じ金属器の模倣にあることが明らかである。またその用途についても、出土状況や正倉院文書「法隆寺伽藍縁起并流記資材帳」にみえる養老6年元正天皇納賜の白銅供養具24口の内容を参考にすると、奈良三彩の場合、主として宮殿・寺院における供養具として製作された可能性が大きい。（西 弘海）